

「ねんきん特別便」の相談会を実施します

□社会保険労務士が相談をお受けします！

社会保険庁では、年金の加入期間や納付記録を確認するために、すべての受給者、加入者に今年の10月末までに「ねんきん特別便」を送付します。この通知は年金に関する大切なものですから、加入期間や納付記録の漏れなどをよく確認後、**内容に誤りがなくても必ず返送してください。**

なお、ご自分の加入記録を確認したい方や手続きに関してお聞きになりたい方は、社会保険労務士による相談会を次の日程で行いますのでご利用ください。

とき・ところ／

7月10日(木)・一中地区公民館、8月27日(水)・三中地区公民館、

10月9日(木)・都和公民館

※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時



□年金に関する便利なサービスをご利用ください！

●「ねんきん特別便」専用ダイヤルへ

「ねんきん特別便」に関する電話相談専用です。☎0570-058-555で、午前9時から午後8時まで利用可能です。(I P 電話からは☎03-6700-1144)

●電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

年金の請求に関する相談や、年金を受けている方の相談、各種証明書の再発行は☎0570-05-1165でお受けします。通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。(I P 電話からは☎03-6700-1165)

●土浦年金相談センター(桜町一丁目16-12 住友生命土浦ビル3階)をご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、そのほかの年金に関する相談などの業務を行っています。☎825-2300(予約専用電話)へ電話して相談時間の予約をすれば、待ち時間もなく便利です。



問 国保年金課国民年金係 (☎826-1111 内線2290)



ゆうと
大原佑斗ちゃん(木畷兼台二丁目)



あんり
埜口杏莉ちゃん(乙戸)



りん
坂本 凜ちゃん(右羽)



そうた
東野颯太ちゃん(木畷兼台五丁目)



あんり
吉田安李ちゃん(田村町)



みはる
津久井海遥ちゃん(下高津四丁目)



ほのか
鹿島帆乃佳ちゃん(永国)



やまと
田口大和ちゃん(右羽)



りゅうせい
見目龍星ちゃん(神立中央四丁目)

8月で1歳になる赤ちゃんを募集！

生年月日と連絡先を記入のうえ、写真と一言(20文字以内)を添えて6月30日(月)までに広報広聴課へ。応募多数のときは上旬・中旬号の分けての掲載となります。

なお、応募写真は返却できませんので、ご了承ください。

福 医療福祉費受給者の皆さんへ



現在の医療福祉費受給者証(乳幼児、妊産婦を除く)は、6月30日(月)で有効期限が切れ、使用できなくなります。

7月からの新しい受給者証は、6月下旬に送付します。

平成19年分の所得申告が済んでいない方は、新しい受給者証を送付することができませんので、必ず申告してください。

※期限切れとなった受給者証は、個人情報などが記載されていますので、国保年金課、各支所・出張所まで郵送などでお返しいただくか、裁断するなど個人で処分してください。



外来・入院自己負担金助成費(重度障害を除く)の振込月は年4回になります

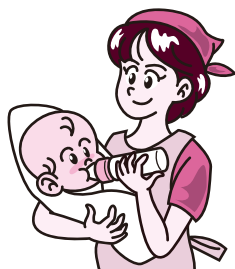
7月(2・3・4月診療分)、10月(5・6・7月診療分)

1月(8・9・10月診療分)、4月(11・12・1月診療分)

□県の医療福祉制度の一部改正が改正されます

7月1日(火)から、重度心身障害で受給されている方の資格要件などの所得の限度額が引き下げられます。

※現在、本人または配偶者および扶養義務者の方の前年所得が1000万円以下でマル福を受給されている方は、その所得限度額が引き下げられます。



□市の医療福祉制度を改正します

市では、子育て支援の一環として、乳幼児医療福祉制度の受給資格などの要件を、7月1日(火)から次のとおり改正します。

●乳幼児マル福(0歳～未就学児まで)は、受給資格要件の所得制限を撤廃します

●小学校1年生から中学校3年生までの入院時医療費(食事療養費を除く)を助成します

問 国保年金課医療福祉係 (☎826-1111 内線2316、2406)

こんにちは 赤ちゃん



6月生まれ



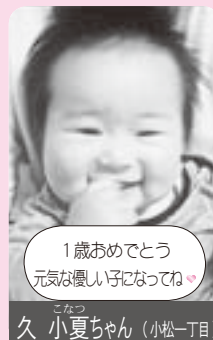
追田師吹ちゃん (桜ヶ丘町)



大野煌弥ちゃん (板谷三丁目)



小林美友ちゃん (今泉)



久小夏ちゃん (小松一丁目)



奥水愛生ちゃん (上高津新町)



鎌田花道ちゃん (右羽)



岡本琉惺ちゃん (おつ野八丁目)



平山侑希ちゃん (真鍋三丁目)